
平成22年第4回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成22年9月3日(金)

1. 議事日程第1号

平成22年9月3日(金) 午前10時開議(開会)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

第3 議長の諸般の報告

第4 議案の上程

(議案第52号から議案第71号、諮問第1号から諮問第3号及び報告第3号から報告第4号)

第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

第6 請願並びに陳情の上程(請願2件、陳情3件)

第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)

日程第3 議長の諸般の報告

日程第4 議案の上程

(議案第52号から議案第71号、諮問第1号から諮問第3号及び報告第3号から報告第4号)

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

日程第6 請願並びに陳情の上程(請願2件、陳情3件)

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

出席議員(16名)

1 番 佐藤 左 俊

2 番 尾方 嗣 男

3 番 菅 原 一

4 番 柳井田 英 徳

5 番 工 藤 重 信

6 番 河 野 博 文

7 番	高 田 修 治	8 番	宿 利 俊 行
9 番	松 本 義 臣	10番	清 藤 一 憲
11番	江 藤 徳 美	12番	秦 時 雄
13番	日 隈 久美男	14番	後 藤 勲
15番	片 山 博 雅	16番	藤 本 勝 美

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 川 敬 文	議 事 係 長（書記）	小 野 英 一
---------	---------	-------------	---------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地 域 力 創 造 課 長	河 島 広 太 郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商 工 観 光 振 興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	大 蔵 順 一	わ ら べ の 館 館 長	中 川 英 則
行 政 係 長	石 井 信 彦		

上 程 議 案

議案第52号	玖珠町教育委員会委員の任命について
議案第53号	玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
議案第54号	玖珠町児童医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第55号	玖珠町過疎地域自立促進計画の策定について

議案第56号	市町の境界変更について
議案第57号	平成22年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業 ごみ収集車購入契約の締結について
議案第58号	平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について
議案第59号	平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第60号	平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第2号）について
議案第61号	平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
議案第62号	平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第63号	平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第64号	平成21年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第65号	平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第66号	平成21年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第67号	平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第68号	平成21年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第69号	平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第70号	平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
議案第71号	平成21年度玖珠町水道事業会計決算の認定について
諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について（その1）
諮問第 2号	人権擁護委員候補者の推薦について（その2）
諮問第 3号	人権擁護委員候補者の推薦について（その3）
報告第 3号	平成21年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について（一般会計）
報告第 4号	平成21年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について（水道事業会計）

午前10時00分開議（開会）

○議長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので報告いたします。執行部につきましては、野田

教世学校教育課参事兼給食センター所長、病気療養のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成22年第4回玖珠町議会定例会は成立いたしました。

よって、ここに開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 議長のお許しをなして議案の訂正をお願いいたします。

議案集の18ページをお開きください。

議案集の18ページ、諮問第1号となっておりますが、諮問第2号に訂正をお願いいたします。また、19ページ、諮問第2号となっておりますが、これを諮問第3号をお願いいたします。そして20ページ、諮問第3号とありますが、これを諮問第4号をお願いいたします。

また、このことに関連して議案集の目次や参考資料集にも同様の訂正がございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、訂正してお詫び申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 松山総務課長の申し出のように訂正願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤本勝美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

6番 河野博文君

10番 清藤一憲君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤本勝美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長清藤一憲君。

○議会運営委員長（清藤一憲君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成22年第4回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る8月25日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日9月3日から9月22日までの20日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、委員会委員の選任案件1件、条例の一部改正案件2件、過疎地域自立促進計画策定案件1件、市町の境界変更案件1件、備品購入契約締結案件1件、平成22年度一般会計補正予算案件1件、平成22年度特別会計補正予算案件4件、平成22年度水道事業会計補正予算案件1件、平成21年度決算認定案件8件の20議案と諮問案件3件、報告案件2件、請願2件、陳情3件でございます。また、決算認定案件の8議案は、決算特別委員会を設置して審査の付託を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議案第52号は人事案件であり、議案の性質上、委員会の付託を省略したいと思います。

次に、本定例会の一般質問者は、9名であります。したがって、一般質問者は、15日に5名、16日に4名の2日間で行いたいと思います。なお、会期中に追加議案として契約案件の上程が予定されてる旨の報告を受けております。

どうか、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（藤本勝美君） お諮りします。

ただ今、議会運営委員長より委員会報告の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日9月3日から9月22日までの20日間といたしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日9月3日から9月22日までの20日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（藤本勝美君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る7月16日、九州防衛局と西部方面総監部に町及び正副議長、基地対策特別委員会で平成23年度予算の確保や当面する玖珠町の課題について防衛陳情を行いました。

また、翌17日には、16日に発生いたしました塚脇小学校プール事故の経過について、全員協議会に対して教育委員会に説明を求めました。

7月21日には、西日本ブロック懇談会が東京で開催され、当面する諸課題についての意見交換を行いました。

翌22日、午前中は同じく東京で都道府県会長会議が全国町村議員会館で開催され、役員補欠の選任と平成23年度国の予算編成及び施策に関する要望案について協議を行いました。会議終了後、全国町村議員会館臨時総会が開催され、役員補欠の選任を行いました。午後には、防衛省に対して町と

正副議長、基地対策特別委員会による合同陳情を行いました。併せて県選出国會議員に表敬訪問を行いました。

7月29日には、町村議会議員研修会が日出町で開催され、講師に朝日新聞社編集委員兼論説委員の坪井ゆづる氏を迎え「地殻変動する政治」と題して講演があり、時期を得た有意義な研修となりました。

8月10日、教育委員会の申し出により全員協議会を開催し、塚脇小学校プール事故の経過と対応について説明を受けました。

8月19日には、姫島村において大分県町村議会議長会役員会が開催され、幹事会終了後、平成22年度後期事業計画など協議案件3件、平成21年度議長会の決算認定案件1件、地域主権関連法案の早期成立を求める緊急要望など、報告4件の議事を行いすべて承認されました。

8月29日には、東富士演習場において総合火力演習が実施され、町長、議長、基地対策委員長による視察研修を行いました。2,400人規模の総合演習の実際を研修してまいりました。

9月1日には、宮崎県宮崎市において九州各町村議会議長会協議会を開催され、九州ブロックの当面する課題について協議をしてまいりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

(議案第52号から議案第71号、諮問第1号から諮問第3号)

○議長(藤本勝美君) 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第52号から議案第71号までの20議案及び諮問案件3件について、一括上程したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第52号から議案第71号までの20議案及び諮問案件3件につきましては、一括上程することに決しました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議長(藤本勝美君) 日程第5、町長に諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

朝倉町長。

○町長(朝倉浩平君) 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成22年第4回玖珠町議会定例会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今年の夏は、前半はゲリラ豪雨・長雨など天候不順でありましたが、後半は、残暑厳しい日が続いております。日本一暑い町として玖珠町という活字が新聞紙上にも載り、あるいはテレビでも放映されるほどでありましたが、気象庁の発表では引き続き厳しい残暑が続くといわれております。

とは申しましても、すでに季節は秋でございます。朝夕そして日中の風、空の雲の流れなど秋の訪れを実感でき、早朝には伐株山の麓に朝霧が見られるようになりました。実りの秋を迎えようとしてます。

さて、7月1日の参議院選挙において、再び、ねじれ国会となりましたが、国民生活に悪影響の出ないよう国会運営を願うものでございます。また民主党代表選挙が行われますが、場合によっては政局の混迷が予想されます。こうした中で来年度の予算編成に向けてすでにスタートをしております。

7月27日の閣議において2011年度の予算編成概算要求基準を決定しておりますが、その内容は、歳出の大枠を71兆円、新規国債発行額を44兆円、地方交付税17.5兆円などとし、各省庁に対して社会保障費などを除いた分野で一律1割カットを求め、それを財源に、約1兆円を「元気な日本復活特別枠」として成長分野に重点的に配分をする考えであります、またその配分には事業仕分けの手法を活用した政策コンテストを実施するなどとしています。加えて、今日の円高、株安、デフレ等の要因により、日本経済も停滞気味です。したがって、政府も経済対策として、最大1.7兆円規模の補正予算も検討しているようであります。

いずれにしても今後の編成基準や補正予算がどういう形で地方自体に波及してくるかまだ具体的な段階ではありませんが、引き続き、こうした中央政府の動向を留意しつつ、本町もこれからの補正や次年度の予算編成に向けていきたいと考えております。

それでは、町政諸般の報告を申し上げます。

先ほど議長の話もありましたけど、去る7月16日金曜日午後、塚脇小学校で、プールの授業中に2年生の梅木聖名君を亡くすという痛ましい事故がおきました。まだ8歳の将来ある児童を失ったことは、痛恨の極みであります。

昨日2日、49日を迎え、副町長、教育長とともにお参りをし、ご冥福をお祈りしてきたところでございます。ご両親・ご遺族の心中を察するとき、お悔やみの言葉さえも出ませんでした。

今回の事故は、夏休みを直前に控えた事故であっただけに、一時プールの開放を中止し、安全体制を確認、整備のうえ8月6日をもって使用を再開することにいたしました。

具体的には、保護者や教員を対象しての安全講習会などを開催、新しいプール使用の基準を策定するとともに、監視台やコースロープ、救命ブイなどの安全備品の整備、看板の設置など、安全対策に取り組んでまいりました。二度とこのような事故を起こしてはならず、今回のプール事故を教訓に、町・教育委員会・学校現場で万全の体制で臨むことを確認したところであります。

事故の経過等につきましては、現在なお、警察当局の捜査中であり、その行方を見守っている段階であります。現段階では、詳細なご報告ができません。しかし、誠心誠意をもって対応していく所存でございます。

次に、日本全国の畜産農家を震撼せしめた口蹄疫でございますが、先般8月27日宮崎県は口蹄疫の終息宣言を発表したところでございます。昨日も、再度、口蹄疫の疑いが噂されましたが、陰性ということで、別に問題がなかったということで安心していただいております。

今回の口蹄疫によって、殺処分が行われた家畜の数は、4月以降、今日まで、なんと29万頭にも達しております。発生地のお畜産農家の生活基盤さえも奪うほどの衝撃的なものとなりました。

この4ヶ月余り、地元関係者や宮崎県などの努力によって、発生農場を中心に設定されていた、移動制限・搬出制限区域は、7月27日に全て解除され、8月27日の終息宣言に至ったところでございます。

この間、玖珠町としては、消毒薬の配布、公共施設への消毒マットの設置、万年山山開きの中止等々、町独自の防疫対策や、「玖珠町口蹄疫防疫対策連絡会議」を設置「大分県口蹄疫防疫対策本部」「玖珠郡口蹄疫防疫対策本部」等との連携を図りながら、さまざまな防疫対策を講じてきました。また、中止もしくは延期されていた大分県内の家畜市場も、7月11日から順次再開され、10月から正常な日程に戻り、開催される予定となっております。

今回の口蹄疫は、その恐ろしさを痛感させられましたが、一方で、その感染ルートの解明や、家畜の異常の早期発見、初動防疫の徹底が、まん延を防ぐ大きな決め手となることなど多くの教訓を学びました。

また、本町においては、幸いにも今回、口蹄疫の侵入を食い止めております。しかし、将来とも阻止できるかといえば、非常に厳しい状況が予測されます。したがって、今回の教訓を生かして今後とも、畜産農家をはじめ関係者一同、日常の自己防衛を図りながら、しっかりと危機管理体制をとっていきたく思います。また、口蹄疫のみならず新型インフルエンザ、自然災害等々、住民生活を脅かすものに対する、危機管理体制の徹底を、今後も図っていかねばならないと思っております。

次に、日出生台演習場における榴弾砲飛散事案についてご報告を申し上げます。

平成20年5月28日に203mm榴弾砲の破片飛散事案が発生して以来、防衛省は原因究明に向け様々な検証作業を実施し、安全化対策の検討を行ってまいりました。そして西部方面総監部は本年3月8日に仲田・高橋・相の迫・田代地域で、3月25日には日出生台南部地区において、これまでの経過・事故原因・今後の安全化施策の説明を行ってまいりました。

しかし、両地域とも203mm榴弾砲の訓練再開の同意については、即答は避け説明会は終了しておりました。その後、本町は地域の方と再三協議を重ね、6月11日には仲田・高橋・相の迫・田代地域、22日には日出生台南部地域において、最終的な調整会議を行った結果、一部地区住民の反対意見はあるものの、再開について町の立場から「異存はない」ということを、防衛省に伝えたところでございます。203mm榴弾砲射撃訓練は8月21日土曜日に再開されました。町としては、「安全対策には万全を期していただくよう」再度強く要請を行ったところです。引き続き、住民の安心・安全の確保に全力で取り組んでいく所存でございます。

次に、防衛関連の合同陳情についてご報告申し上げます。

先ほど議長からもご報告ありましたが、去る7月16日九州防衛局、西部方面総監部に要望書を提出、また7月22日から23日まで2日間の日程で、本町、議会正副議長をはじめ、基地対策委員会の委員の方々とともに防衛省へ出向き、北澤防衛大臣に移転地域指定等要望書を提出してまいりました。北澤防衛大臣におかれましても、要望書の趣旨をご理解していただくとともに、丁寧な対応をしていただきました。また、県選出国會議員の事務所を訪問、演習場のある町の実状を訴え、要望内容を理解していただくため説明を行ってまいりました。

次に、地域公共交通実証運行の取り組み状況についてご報告申し上げます。

地域公共交通について現在、森、帆足、塚脇地区の主要道路を結ぶ「まちなか循環バス」と大隈、山田、小田地区の交通空白地域の「ふれあい福祉バス」の実証運行の準備を進めております。

路線バスについては、ご案内のように乗客が非常に少なく、厳しい経営が続いている中であって、高齢者の外出には公共に頼られる方がますます増えておられるので、町内の路線バス見直しの第1弾として「まちなか循環バス」を10月から、「ふれあい福祉バス」を11月からの運行に向けて準備しているところでございますので、ご報告申し上げます。

次に、本年10月1日の国勢調査についてであります。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年に1度実施される大規模調査でございます。

この調査結果は、町の地方交付税の算定、各種行政施策の立案等の基本資料として利用されるため、大変重要な意義をもっています。

本町では現在、国勢調査玖珠町実施本部を設置し、9月下旬から、町内176の調査地域を112名の調査員と16名の指導員をもって、調査事務に当たる予定でございます。

次に、健康福祉祭りについてご報告申し上げます。

去る7月31日、くすまちメルサンホールにて、第15回目となる「健康福祉まつり」が開催されました。これは、玖珠町健康福祉事業推進委員会に参画する21の組織団体と玖珠町、そして玖珠町社会福祉協議会の共催で開催しております。

今年は「こころと体の癒しを求めて」をテーマに、様々な体験コーナーが設定されました。子どもから高齢者まで300人近い参加者がありました。参加者より「リラックスできて、とても良い癒し体験ができました。」という感想をいただいております。

これから秋には「健康づくり講演会」、来春には「われら現役大会」を開催する予定となっております。これからも多くの町民の参画をいただきながら、健康増進・福祉の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、「玖珠町ふれあいの森づくり事業」・「エネオスの森」についてご報告を申し上げます。

森林づくりを通して参加者の森林・林業や地域環境保全の問題を考える機会を創出するとともに町有林の整備を促進することを目的としました「玖珠町ふれあいの森づくり事業」・「エネオスの森」が岩室の町有林にて本年3月に引き続き7月10日に開催されました。

新日本石油株式会社の大分製油所・福岡支店の社員や家族の方々、約120名のボランティアが、玖珠郡森林組合の指導のもと、ケヤキ、ヤマザクラなど400本の植樹地の下刈りを行いました。また周辺のスギの枝落とし、そしてその後山林の散策を実施いたしました。

また、もう一つの件でございますが、「1000年の森づくり事業」についてご報告申し上げます。

本事業は、平成15年から筑後川の上流において、豊かな水を生み出すよう森林の育成と保全を目的とした事業を実施しております。今年も3月に引き続き、7月28日に福岡県水道企業団、柳川地区の漁業協同組合関係者47名の方々と玖珠町ふるさとキャラバン隊の皆さんによりまして「1000年の森」の下刈りが行われました。これからも玖珠町の豊かな自然を楽しみながら、森を育て、参加者の心が癒される交流が長く続くことを期待しております。

今年もいろいろな祭りなど多彩に開催されました。7月4日の山下あじさい祭りには1万株のあじさいが咲き誇りました。そして夏本番を迎えました7月18日には清水瀑園の滝開きが開催され、7月24日の「玖珠祇園大祭」、7月29日東奥山七福神祭、8月7日には「童話の里夏まつり」納涼花火大会、8月24・25日には、2日間において「塚脇地蔵講」とそれぞれ開催されましたが、それぞれの関係者や地域の皆様方のご尽力によって盛大に開催されました。いずれも例年以上の人出がありました。こうした行事を通じて、家族の絆を強め、また町民の皆様方の心を癒す夏の恒例行事として継続するよう関係者とともに取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、今月5日に、明後日でございますが、豊後森駅と機関庫を中心に、NHKBSハイビジョン、BS2でも放送されますけど、「BSデジタル号がゆく！」～ブルートレイン九州一周の旅～という番組があります。その中で玖珠町が午前11時頃から全国的に生放送され、玖珠町を全国に宣伝できるせっかくのチャンスですから、商工観光室を中心に受け入れ準備を行っております。ぜひご覧いただきたいと思っております。

併せてご報告申し上げます。

これより議案説明をさせていただきます。

お手元の議案集第1ページ目をお開きお願いいたします。

議案第52号、玖珠町教育委員会委員の任命でございます。

玖珠町教育委員会委員の田坂謙二氏の任期が本年9月30日を持って、満了いたしますが、引き続き、任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるとでございます。同氏の略歴については、別紙参考資料1ページ目に記載しておりますのでご覧ください。

議案集の第2ページ目をお願いいたします。

議案第53号、玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正でございます。

本案は、いわゆる旧総合病院については、これまで診療科ごとに診療報酬明細書が作成され、高額医療費の計算も各診療科を、別の保険医療機関であるとみなして計算されているため、一部の患者においては高額療養費が患者の不利に計算されることがあり、これを是正するため国・県の指導により

条例を改正するものであります。別冊参考資料 2 ページ目に条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集第 3 ページ目をお願いいたします。

議案第 54 号、玖珠町児童医療費の助成に関する条例の一部改正でございます。

大分県は未就学児に対する医療費（外来・入院）の一部助成制度を、今回小中学生の入院費まで拡充するための「大分県子ども医療費助成事業実施要綱」なるものを定め今年 10 月 1 日より施行する予定でございます。

本町の児童医療費の補助事業は、これまで償還払いを行っていましたが、この大分県の制度により、償還払いから現物支給となるため受給者資格証の発行などが必要となり、条例の整備を行うものでございます。

別冊参考資料 3 ページ目から 5 ページ目までに条例の新旧対照表を掲載しておりますのでご覧ください。

議案集第 5 ページ目をお開きください。

議案第 55 号、玖珠町過疎地域自立促進計画の策定についてで、新たな過疎地域自立促進特別措置法いわゆる過疎法が 22 年度から 27 年度の 6 年間延長され、本町も過疎地域に指定を受けましたので、法第 6 条第 1 項の規定により、市町村計画を定め、議会の承認を求めるものであります。

計画書は別冊となっておりますのでご覧いただければと思います。

議案集 6 ページ目をお開きをお願いいたします。

議案第 56 号、市町の境界変更でございます。

本案は、玖珠町大字古後字下河内地区と中津市耶馬溪町大字金吉字砂田の本町と中津市との市と町の境について、当該地の圃場整備により、水田の形状が変更されたため、境界を変更するものであります。なお、境界変更による面積の変更等はありません。

別冊参考資料集の 6 ページ目から 8 ページ目に理由書、位置図など掲載しておりますのでご覧ください。

議案集 9 ページ目をお開きをお願いいたします。

議案第 57 号、平成 22 年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、ごみ収集車購入契約の締結でございます。

本案は、ごみ収集車の購入契約を締結したいため、自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び玖珠町有財産条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件は、8 月 5 日、4 社による指名競争入札を行ったところ、日田市大字三和 2601 三菱ふそうトラック・バス株式会社九州ふそう中津・日田支店 支店長 苅屋士朗が落札したものでございます。

議案第 58 号、平成 22 年度玖珠町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

補正予算は、別冊となっております。

まず第 1 ページ目ではありますが、一般会計補正予算（第 2 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳

入歳出それぞれ2億1,612万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ85億2,663万1,000円とするものでございます。

2ページ目の第1表 歳入歳出予算補正であります。歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金が主なものになっております。国庫支出金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金により5,957万6,000円の増額となり、補正後の額は13億8,064万7,000円であります。

県支出金は、農林水産業費県補助金等により2,962万1,000円の増額となり、補正後の額は9億694万5,000円であります。

また、繰越金については、平成21年度決算に伴う剰余金の計上を行いまして、補正後の額は1億8,882万5,000円となっております。

4ページ目をお開きください。

4ページ目の歳出につきましては、総務費、民生費などが主なものになっております。総務費は、地上デジタル放送共聴施設整備事業などによりまして5,970万3,000円を増額しております。補正後の額は16億1,228万4,000円となっております。

民生費につきましては、福祉施設に対するスプリンクラー等の整備事業などによりまして2,389万円を増額しまして19億6,556万7,000円となっております。

5ページ目をご覧ください。

5ページ目の歳出につきましては、農林水産業費、商工費などが主なものとなっております。農林水産事業は、低コスト肉用牛大規模経営体育成事業などによりまして6,326万5,000円の増額としております。補正後の額は6億977万9,000円となっております。

また、商工費につきましては、特防三日月の滝公園駐車場整備事業などによりまして、2,717万5,000円を増額し1億5,972万円となっております。

7ページ目をお開きください。

7ページ目の第2表 継続費補正につきましては、平成21年度から実施している日出生台演習場周辺障害防止対策事業費減額によりまして変更を行うものでございます。

8ページ目をお開きください。

8ページ目の第3表 地方債補正につきましては、町道長刃線道路改良事業の事業費減額によりまして変更を行うものでございます。

続きましては、主な歳入の補正についてご報告申し上げます。

13ページ目をご覧ください。

15款2項1目、総務費国庫補助金5,622万8,000円につきましては、特定防衛施設周辺整備事業、地上デジタル放送共聴施設整備事業交付金を計上したものでございます。

15款2項2目、民生費国庫補助金につきましては、福祉施設に対するスプリンクラー等整備事業などにより2,006万6,000円を計上したものでございます。

14ページ目をお開きください。

16款2項5目、農林水産業費県補助金につきましては、低コスト肉用牛大規模経営体育成事業などによりまして2,294万6,000円を計上したものでございます。

15ページ目をご覧ください。

20款1項1目、繰越金につきましては、平成21年度決算の剰余金の確定により計上したものでございます。

次に、歳出であります、16ページ目をお開きください。

2款1項7目、企画調整費2,372万7,000円につきましては、地上デジタル放送共聴施設整備事業補助金などが主なものとなっております。

17ページ目をご覧ください。

2款1項15目、自治振興費946万5,000円につきましては、特防森自治会館建設事業となっております。

19ページ目をお開きください。

3款2項1目、老人福祉総務費2,059万8,000円につきましては、福祉施設に対するスプリンクラー等の整備事業などとなっております。

20ページ目をお開きください。

4款1項2目、予防費232万1,000円につきましては、町単独事業による肺炎球菌ワクチン接種助成事業となっております。

22ページ目をお開きください。

6款1項4目、畜産業費3,626万1,000円は、低コスト肉用牛大規模経営体育成事業などによりまして予算計上したものでございます。

23ページ目をご覧ください。

7款1項3目、観光費2,717万5,000円につきましては、特防事業三日月の滝公園駐車場の事業となっております。

25ページ目をお開きください。

8款2項5目、特定防衛施設周辺整備事業費1,353万1,000円は、特防町道田代線事業を予算計上したものでございます。

26ページ目をお開きください。

8款2項6目、玖珠駐屯地障害防止対策事業費1,613万8,000円の減額につきましては、平成21年度から実施している町道上の市～平原線事業費確定によるものでございます。

31ページ目をお開きください。

10款5項6目、自治公民館建設事業費718万9,000円は、特防高橋自治公民館改良事業を予算計上したものでございます。

32ページ目をお開きください。

11款1項1目、耕地災害復旧費901万2,000円につきましては、梅雨前線豪雨被害の災害復旧事

業費でありまして、水路・農道等の施設被害が3件、農地被害が3件となっております。また、今後、台風到来などによる災害発生時に迅速な対応を行うための対策経費を予算計上したものでございます。

33ページ目をご覧ください。

11款2項1目、道路橋梁災害復旧費309万9,000円につきましては、梅雨前線豪雨被害によるものでありまして、道路1件の災害復旧を計上したものでございます。また、今後、台風到来による災害発生時に迅速な対応を行うため対策費を予算計上したものでございます。

14款1項1目、予備費でございます。口蹄疫対策、小学校プール施設安全管理対策経費等に充当したため、執行済額が415万1,000円となっておりますので、同額を増額補正するものでございます。

以上が、一般会計補正予算（第2号）の主なものでございます。

次に、議案第59号は、平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書（第2号）は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,653万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,156万1,000円とするものでございます。

今回の補正は、歳入において、保険税の減収見込みと前期高齢者交付金の減額、一方、歳出においては後期高齢者支援金の減額補正であり、それに伴い、基金繰入金を調整したものでございます。

以下、詳細についての説明は省略させていただきます。よろしく申し上げます。

議案第60号は、平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ149万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360万8,000円とするものでございます。

内容は、過年度分担金の返納金に伴う、調整でございます。

以下、詳細についての説明は、省略させていただきます。

次に議案第61号は、平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

補正予算書は、同じく別冊となっております。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

第1条の保険事業勘定は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,590万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,261万5,000円とするものでございます。

今回の補正は、主に繰越金の額の確定に伴い、歳出において基金積立金等に計上するものでございます。

同じく第2条、サービス勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,112万1,000円とするものでござい

ます。これも同じく過年度繰越金の額の確定による調整でございます。

以下、詳細についての説明は、省略させていただきます。

次に、議案第62号は、平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正予算書は、同じく別冊となっております。

予算書の1ページ目をお開きください。

補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億566万3,000円とするものでございます。

内容は、過年度還付金の補正による調整でございますので、詳細は省略させていただきます。

次に、議案第63号は、平成22年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

1ページ目をお開きください。

支出の第4款第1項、建設改良費に101万円を補正しておりますが、これは塚脇の歩道橋近くの育英橋に併設しています水道管を、上流側から下流側に敷設換えするものでございます。

次に、議案集に戻っていただきまして、議案集の第10ページ目をお開きください。

議案第64号は、平成21年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定でございます。

この決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものでございます。

一般会計歳入歳出決算書は、別冊となっております。

5ページ目をお開きください。

平成21年度の一般会計の歳入でございますが、収入済額95億621万8,572円、前年度に比べて12億7,451万745円、率にして15.48%の増となっております。

一方、歳出でございますが、9ページ目をお開きください。

支出済額は90億782万70円となっております。前年度に比べまして13億3,407万1,289円、率にして17.38%の増となっております。

歳入歳出の決算上の剰余金は、歳入歳出差引残額で4億9,839万8,502円となりました。

決算書の172ページ目をお開きください。

実質収支に関する調書でございますが、まず形式収支であります。歳入歳出差引額はただ今申しましたように、4億9,839万8,000円の黒字であります。

この形式収支から今年度22年度に繰越します継続費と明許費の一般財源1億2,057万3,000円を差し引いた実質収支は、3億7,782万5,000円の黒字となっております。

財政構造に関しましては、別冊の「平成21年度決算における主要な施策の成果及び予算の執行実績報告書」をご覧ください。この白表紙の報告書の135ページ目をお開きください。

(5) 性質別歳出の表の一番右下の括弧にありますけど、財政構造の弾力性を示します「経常収支比率」が示されております。85.1%になっております。前年度が87.2%でありましたので、2.1%

改善されたということになります。

改善された要因といたしましては、経常収支比率の分子となります経常経費充当一般財源のうち、職員給や公債費などが減少したことと、分母となります経常一般財源に含まれる臨時財政対策費が増額したことが経常収支比率の改善となった主なものでございます。

このように、平成21年度決算は、引き続き職員給の削減や経費の削減などにより、健全な財政運営を行うことができたところでございます。

次に、議案集に戻りまして、11ページ目をお開きください。

議案集の11ページ目の議案第65号から17ページの議案第71号までにつきましては、いずれも特別会計及び企業会計の歳入歳出決算の認定をお願いするものでございます。

各特別会計の決算書は、青色の冊子に、平成21年度歳入歳出決算書特別会計と表記したものにまとめてございます。

また、企業会計決算書につきましては、白表紙の別冊となっております。具体的な内容の説明につきましては、省略させていただきたいと思っております。

以上が、本定例会に提案申し上げました議案20件の提案理由でございます。

次に議案集18ページ目をお願いいたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、人権擁護委員であります、高倉英士氏の任期が、本年12月31日をもって満了いたしますので、その後任に人権擁護委員候補者といたしまして、佐藤みち子さんを推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

別冊の参考資料の9ページ目に、佐藤みち子さんの略歴を紹介していますので、ご覧ください。

なお、高倉英士さんは、平成10年から4期12年にわたり人権擁護委員を務めていただきました。この場を借りて高倉氏の献身的なご努力に対して厚く御礼を申し上げます。

次に、議案集19ページ目をお願いいたします。

諮問第3号も同じく人権擁護委員候補者の推薦であります。現在人権擁護委員であります山本紀子さんの任期が本年12月末に終了いたしますので、引き続き人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

別冊の参考資料の10ページ目に、山本紀子さんの略歴を紹介していますので、ご覧をお願いいたします。

次に、議案集20ページ目をお開きをお願いいたします。

諮問第4号も同様に人権擁護委員候補者の推薦であります。現在人権擁護委員であります池田絹子さんの任期が本年12月末をもって終了いたしますので、引き続き人権擁護委員候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

別冊の参考資料の11ページ目に、池田絹子さんの略歴を紹介していますので、ご覧をお願いいたします。

続いて報告でございますが、議案集の21ページ目をお開きお願いいたします。

報告第3号は、平成21年度決算に基づく健全化判断比率でございます。本報告は、財政健全化第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。

まず、「実質赤字比率」でございますが、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を対象として、実質赤字の標準財政規模に対する比率となりますが、実質赤字額は「なし」ということになっております。

算定上の実質赤字額により、マイナス7.63%という数値となっております。

「連結実質赤字比率」につきましては、国民健康保険事業特別会計等のすべての会計を対象として実質赤字額の標準財政規模に対する比率を算定することとなりますが、実質赤字額は「なし」ということになっております。算定上は実質赤字額により、マイナス14.54%という数値となっております。

「実質公債費比率」につきましては、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、8.0%となっております。

この実質公債費比率は、平成17年度決算から算定を行われておりますが、17年度10.3%、18年度10.10%、19年度9.6%、20年度8.9%、そして21年度が8%でございます。引き続き改善されております。

「将来負担比率」につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率を算定するものでありますが、数値といたしましては、赤字は算定されないこととなりまして、黒字の算定としまして、マイナス31.3%となっております。

次に、同じく議案集の22ページ目をお開きください。

報告第4号は、平成21年度決算に基づく簡易水道特別会計及び水道事業会計の資金不足比率の報告でございます。本報告は、地方財政健全化法第22条第1項の規定に基づき報告するものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

まず、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額はなしということになっております。算定上、資金不足比率はマイナス0.1%となっております。

次に、水道事業会計でございますが、こちらも資金不足額はなしとなっております。算定上、資金不足比率はマイナス180.8%となっております。

以上、人事案件1件、条例の一部改正案件2件、過疎地域自立促進計画案件1件、市町の境界変更案件1件、ごみ収集車購入契約の締結案件1件、平成22年度補正予算案件6件、平成21年度歳入歳出決算認定案件8件の計20議案、そして人権擁護委員の諮問案件3件を上程いたしました。

なにとぞ宜しくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、本定例会の会期中に追加議案を提案させていただく予定でございますので宜しく願い申し上げます。

以上をもちまして、町政諸般の報告並びにご提案を申し上げました議案につきまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長（藤本勝美君） 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願並びに陳情の上程（請願2件、陳情3件）

○議 長（藤本勝美君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願2件、陳情3件が提出されております。

これを上程したいと思いますますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、請願2件、陳情3件は上程することに決しました。

ここで、請願第4号について紹介議員の説明を求めます。

紹介議員11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） おはようございます。請願文書を読み上げ説明とさせていただきます。

玖珠町議会議長 藤 本 勝 美 殿

「保険でより良い歯科医療」の実現を求める国への意見書提出を求める請願

〈紹介議員〉 江 藤 徳 美

玖珠町議会議長

藤 本 勝 美 殿

平成22年8月20日

大分市下郡1602-1

大分県保険医協会

会 長 松山 家久

「保険でより良い歯科医療」の実現を求める国への意見書提出を求める請願

歯や口腔を健康な状態に保ち、口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護のQOLを向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが「8020」（80歳で20本の健康な歯維持する）運動によって実証されています。

しかし、平成18年の診療報酬改定では、部分的に技術料の引き上げもあったが全体では1.5%マイナス改定で、歯科診療報酬の抑制となり、健康保険診療範囲が縮小されています。

このことから、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っています。

このことは、多くの国民の健康維持に支障をきたすだけでなく、国民の医療費の節減にも逆行する

ことになりかねません。また多くの国民は、歯科医療について健康保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいます。

以上のことから歯周病の治療・管理が充分にできるとともに、よりよく噛める義歯が提供できるなど、保険でより良い歯科医療が行えるよう国への意見書提出をお願いいたします。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 次に、請願第5号について、紹介議員の説明を求めます。

紹介議員11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 同じく読み上げて説明に代えさせていただきます。

玖珠町議会議長 藤本勝美殿

子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書提出に関する請願

（紹介議員） 江藤徳美

玖珠町議会議長

藤本勝美殿

平成22年8月20日

大分市下郡1602-1

大分県保険医協会

TEL (097) 568-0066

会長 松山 家久

子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書提出に関する請願

小児の最も重篤な病気に細菌性髄膜炎があります。乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い感染症です。その原因の75%がヒブ（ヘルペスウイルスインフルエンザ菌b型）と肺炎球菌によるものです。

10年前にWHO（世界保健機構）がこの病気に効くワクチンを推奨し、現在では世界100カ国以上が定期予防接種としており、こうした国々では発症が大幅に減少しています。わが国でも最近、任意接種として認可されてその必要性が理解されて広まってきています。

また、子宮頸部ガンは、ヒトパロームウイルス（HPV）が原因で、日本で年間1万5,000人が発症し約3,500人が亡くなると推計されています。子宮頸部ガンはガン検診とワクチン接種でほぼ100%防げるため、世界中で広く使われています。

水痘、おたふくもワクチンがあり、安全性と有効性は確認されていますが、任意有料のため流行が

続いています。日本では上記5種の予防接種が定期予防接種にならず、任意の有料であるため子育て世代にとっては費用負担が大きく、接種したくてもできない状況があります。

今回の参議院選挙では、多くの政党が公約で上記ワクチンの定期接種化を掲げていました。国会、政府におかれましては、細菌性髄膜炎、子宮頸部ガン、水痘、おたふくの要望対策を図り、一日も早く実現するよう次の項目について国への意見書提出をお願いいたします。

1. 子供たちの命を守る為、予防接種法を一日も早く改正し、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸部ガンワクチン・水痘ワクチン・おたふくワクチンの定期接種化並びに無料化を要望いたします。

以上です。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長佐藤左俊君。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） おはようございます。

基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成22年第3回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

6月18日、8月17日に執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催いたしました。

1、榴弾破片飛散事案について

執行部より、榴弾砲射撃訓練再開に向けた話し合いを6月11日に相愛会（高橋・仲田・相の迫・田代）地区、6月22日に日出生南部地区で行い、一部地区住民の反対意見はあったが、町として榴弾砲射撃訓練再開に異存がないことを文章により提出したとの報告を受けました。

委員会としては、榴弾砲射撃訓練再開に向けて協力していくことを確認しました。

2、防衛省等への町及び議会による合同陳情について

7月16日に執行部とともに九州防衛局、西部方面総監部を訪ね要望書を提出しました。

7月22日・23日、執行部とともに特別委員会委員全員で防衛省に陳情に行きました。22日は大分県選出の国会議員を訪問し、翌23日に防衛省地方協力局で井上地方協力局長に要望書を提出しました。北澤防衛大臣には閣議延長のため面会できませんでしたが、町長と衛藤征士郎代議士が時間を下げ大臣と面会し、要望書を提出したとの報告を受けました。

防衛省への要望は、6項目17項で平成23年度予算の確保と榴弾砲飛散事案区域の移転地域の

指定を重点要望とし、井上地方協力局長から平成23年度の予算確保については、「極めて厳しい状況にあるが、自衛隊の施設を受け入れている自治体、住民に対する手当はきちんとしなければいけない。最大限努力させていただく。」との回答をいただきました。

3、その他について

大分県基地周辺整備対策協会及び日出生台演習場周辺施設整備期成会の平成23年度予算要求等に伴う防衛省陳情が5月31日・6月1日、民主党大分県連の陳情が6月7日に終了したとの報告がありました。

6月5日に日出生台演習場問題協議会（四者協）を開催、7月19日に防衛専用道路環境調査に伴う戦車騒音測定が実施されたとの報告を受けました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決定をしました。

○議長（藤本勝美君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

9番松本義臣君。

○9番（松本義臣君） これは委員長のわかる範囲で結構でございますので、聞いてみたいと思います。この猛暑の中で、昨年政権交代ということで、陳情書につきましては、民主党大分県連の方を通じて出していくと。そしてその中で、今、下のその他の件についての中で、いわゆる行政側からの陳情は、民主党の大分県連の方を経過をしたとこういうふうにならざるを得ない。それで、こっこの議会としては、一応大分県の民主党の県連の方に陳情をしてあるかどうかですね。それともう一つは、新聞報道等でありましたように、これは、陳情は幹事長室ですかね、そこが一応全部受けてそしてそれから陳情に回るということであつたようなことを、報道で私も確認をしておったんですけども、このところは別といたしまして、一応要望書でありましたから一応直接ですね、議会の方も各行政の長の方に行かれたでしょうか。

それともう一つは、22日に、県の代議士の先生たちが対応していただきました。その中で、括弧書きのですね、3名の先生たちの秘書でやられたということでございまして、これはちょっと私もこう見て、あ、この先生たちは、いろいろ用事があって選挙で出れなかったなど、私も理解をしたいところでもあります。そういうことで、そういったところのいきさつ等わかればですね、お知らせ願いたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 佐藤委員長。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） 三つほどされたんで、ちょっといろいろ私の範囲でお答え申し上げたいと思います。

まず、順番違いますが、秘書が対応された方というのは、こちらは、あくまでも、執行部が要請をしていきますというお願いをしたと思うんですけども、その部分でどうして秘書対応だったのかということについては、深く確認はいたしておりません。

それから、議会として民主党の方に相談行かれたのかというお話でございましたけども、議会とし

ては行っておりませんし、陳情に関しては執行部の皆さんと一緒にいくということで対応しておりますから、執行部だけでその辺の対応はしたと思っております。

それからもう一つあったと思うんですけども、大変すみません、もう一度お願いします。

○9 番（松本義臣君） もう一つは、幹事長室の受理の問題ですから、幹事長のですね幹事長室が全部陳情を受けるということ。

○議 長（藤本勝美君） 9 番議員手を挙げて。お答えせんぞ。

○9 番（松本義臣君） 今、幹事長室がですね、全部陳情を受けるということを報道で聞いておったもんですから、そこ辺がやっぱり、要望書でも陳情書ですね、やっぱり幹事長室を経過して、経過して、そしてやっぱり行かなければならないようになったのかですね、なっってこういう形になったのかなということでございます。

○議 長（藤本勝美君） 佐藤委員長。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） これはですね、議会として直接交渉したわけじゃありませんので、通常、行政を通じてですね、当然、福岡防衛施設局なりを通じながら、東京との、その本省との手続きで行かれたと。あくまでも、今、政権代わって民主党の方の云々ちゅう話がございましたけども、一応それは政治的な部分じゃなくて、あくまでもそういう行政面でのお願いをするちゅうことで出席をいたしました。

以上であります。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

7 番高田修治君。

○7 番（高田修治君） 参考資料を付けていただいております。要望書の提出ということで、私たち特別委員会に入っておりませんので、どんなことかなと思っておりましたが、参考資料の方に項目毎に書いてあるようですが、これが要望書の題ということで、表題ということで理解してよろしいかどうかをお尋ねします。

○議 長（藤本勝美君） 佐藤特別委員長。

○基地対策特別委員長（佐藤左俊君） 今回、町長の方がですね、やっぱり全員の議員さんに経過なりそこ辺のところをお知らせをしたいということで、執行部の方があえてそういう説明資料、また委員会のほうにもご報告ございまして、詳しい内容についてはですね、また別の問題として、アウトラインの部分について今高田議員さんから言われたような内容でやりました。そういうことです。

○議 長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長日隈久美男君。

○高校再編問題特別委員長（日隈久美男君） 高校再編問題特別委員会報告(閉会中)

平成22年第3回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成22年8月17日、特別委員会を開催しました。

玖珠郡高校を考える会のこれまでの取り組みについて、副委員長が次のとおり経過報告を行いました。

6月1日・7日・17日に「考える会」を開催し、「玖珠の高校を考えるシンポジウムの開催」に向けて、当日の役割分担、チラシの配布状況、参加要請の確認などの打ち合わせを行いました。

6月20日にくすまちメルサンホールで「玖珠の高校を考えるシンポジウム」を開催し、玖珠、九重両町より450名の参加がありました。元中学校校長日隈茂一朗氏の「高校再編計画と郡内の中学校の現状」と題した基調提案と森・玖珠農両校の先生による学校紹介、考える会会長ほか3名によるパネルディスカッションがあり、参加者に郡内の中学生の進路状況や高校の進学・就職状況などを伝えることができ、これからの高校再編に向けての情報提供ができました。

7月26日、「考える会」を開催し、シンポジウムの反省と今後の活動、考える会の会則について協議を行いました。

以上の報告を行い、玖珠郡高校を考える会及び特別委員会に対する意見を求めたところ委員より、校地問題に対する質問、意見がありましたが、委員会としては今後も、校地問題は関係なく魅力ある高校づくりを進めていくことを確認しました。

また、今後の特別委員会のあり方について、所期の目的は達成されたのではないかと、解散したらどうかなどの意見がありましたが、考える会との関係を含め、解散の時期等を今後、協議していくことになりました。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部並びに『考える会』とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、道の駅・運動公園調査検討特別委員会の報告を求めます。

道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長松本義臣君。

○道の駅・運動公園調査検討特別委員長（松本義臣君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会報告(閉会中)

平成22年第3回玖珠町議会定例会において、道の駅・運動公園調査検討特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

8月10日執行部出席のもと、第14回特別委員会を開催しました。

1. 道の駅について

① 平成21年度決算報告（平成21年5月29日～平成22年3月31日）

収入の部として、事業収入（売上額等）1億8,516万1,599円、事業外収入1,632万6,614円で合計、2億148万8,213円、支出の部では人件費3,644万6,862円、業務費1億4,511万1,694円、施設費等1,737万2,206円で合計、1億9,893万762円であり、収支は255万7,451円の黒字決算であります。

② 経過について

5月31日 道の駅連絡協議会（大分市）

6月24日 ふれあい広場協議会総会

6月30日 前支配人退職

7月 1日 直売組合総会

8月 1日 新支配人就任

8月 2日 ふれあい広場協議会臨時総会

その他 随時レストランメニューの開発ほか

③ 平成22年4月から7月までの運営状況

レジ通過者数は約8万9,707人、売上概算額は7,761万9,000円、来訪者数（営業時間中）19万7,355人、自動車台数は11万6,778台です。

また、8月1日付けで支配人に矢幡 弾氏を採用、紹介等を含め、今後は支配人を中心に1年間の事業経過をふまえ、頑張っていきたいとの報告がありました。

意見として、初年度は黒字決算だが受託金収入として「ふるさと雇用対策事業委託料」があり黒字と成っている。実質は赤字であり、その助成が無くなった時点でも黒字経営が出来るよう経営に努めてほしい。又、従業員の雇用形態や負担についても、経営状況をにらみながら見直し等が必要と思われ、安定した雇用対策が必要である。閉店時間についても客の流を的確につかみ夏、冬時間を検討すべきだ等の意見がだされました。

2. 総合運動公園の進捗状況について

(1) 発注予定工事について

今年度は国土交通省、防衛省補助事業として約2億3,930万2,000円であります。

① 総合運動公園施設整備工事

法面工、擁壁工事等であり、要件設定型一般競争入札とし、主な用件は共同企業体（2者）、2者のうち1者は町内業者。

② 陸上競技場整備事業

舗装工（不陸整正）、散水整備工、排水工等であり、要件設定型一般競争入札とし、主な要件は過去10年間で陸上競技場新設または、改修工事で8,000万円以上の工事を施工した経験のあるもの。

また、引き続き電気配線管工事、給排水配管工事を発注予定をしているとの報告がありました。

意見として、毎年公共工事が減り町内業者は大変苦しい経営である。地元業者が参入できる方策等を検討、実施してほしいとの強い要望がだされました。

本委員会としては、道の駅・運動公園建設に関する諸問題を調査検討し、問題解決のため引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議長（藤本勝美君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 道の駅・運動公園調査検討特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で継続審査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日4日と5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、明日4日と5日は議案考察のため休会とし、6日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月3日

玖珠町議会議長

署名議員

署名議員